

長崎市公共交通バリアフリー車両導入事業費補助金

1 目的

今後も市民が安全・安心・快適に公共交通を利用できる環境づくりを進めるため、通常車両よりも高額となるノンステップバスやUDタクシーなどのバリアフリー車両を導入する交通事業者に対して補助するもの。

2 補助金の概要

(1) 対象者

長崎市内に本社を有する乗合バス及びタクシー事業者

(2) 対象経費

ノンステップバス又はUDタクシーの購入価格（税抜き）

※購入経費には、車両本体のほかに車載機器類の価格も含める

(3) 補助金の額

ア 通常補助

ノンステップバス	UDタクシー
140万円/台	レベル1※：15万円/台 レベル準1※：10万円/台 ※国が定める認定レベル

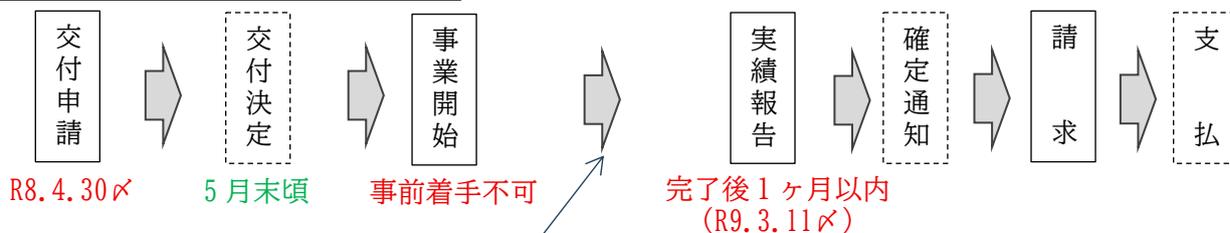
イ 上乗せ補助

車両導入と併せて、公共交通のサービス向上や利用促進など、利用者に対する新たな還元施策を実施する場合は、補助の上乗せを行うもの。

上乗せ補助は、利用者還元施策に要する費用（割引き原資や広告費等）とし、通常補助額を上限とする。（詳細は裏面参照）

3 補助金交付の流れ

※ 申請者、 市が実施



事業費が増額又は20%以上減額する場合等は別途変更申請が必要

4 申請必要書類

交付申請	実績報告
<input type="checkbox"/> 補助金等交付申請書(第1号様式) <input type="checkbox"/> 事業計画書及び収支予算書 <input type="checkbox"/> 納税証明書(市税、県税、国税の3種) <input type="checkbox"/> 購入車両の性能がわかる仕様書等の写し <input type="checkbox"/> 購入車両の見積書の写し	<input type="checkbox"/> 補助事業等実績報告書(第4号様式) <input type="checkbox"/> 収支決算書 <input type="checkbox"/> 請求書 <input type="checkbox"/> 購入車両の契約書の写し <input type="checkbox"/> 購入車両の請求書の写し <input type="checkbox"/> 購入車両の写真 《上乗せ補助を実施する場合》 <input type="checkbox"/> 利用者還元施策の実施及びその費用の額が把握できる書類

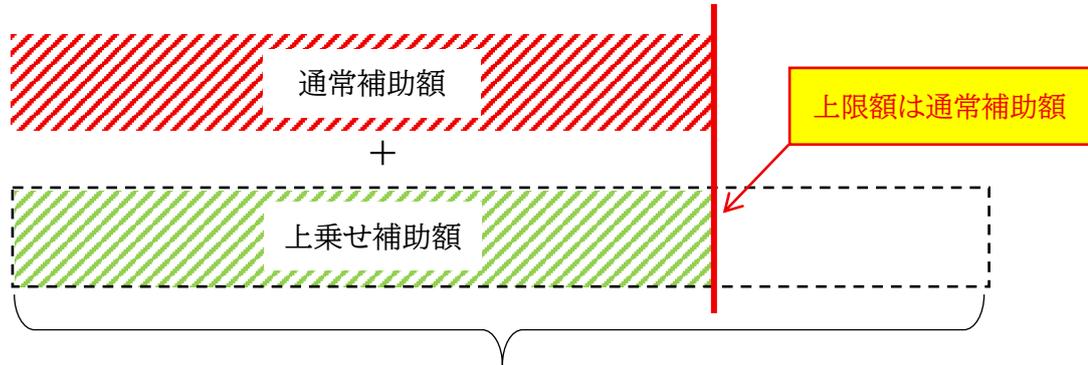
5 申請書送付及び問合せ先

〒850-8685 長崎市魚の町4番1号 長崎市 公共交通対策室(担当:末吉)

【Mail】kokyo_koutsu@city.nagasaki.lg.jp 【TEL】095(829)1271

6 参考

(1) 上乗せ補助のイメージ



新たな利用者還元施策に要する費用

(2) 利用者還元施策の例

ア 還元施策例

昼間乗り放題定期券割引、ノーマイカーデー割引、乗継割引拡大、ポイント還元率拡大、1日乗車券割引、深夜臨時便の運行、乗車割引クーポン発行、乗車券割引 など

イ 事例

事例1：昼間乗り放題定期券割引（バス1台導入の場合）



事例2：タクシー乗車券割引（タクシー1台導入の場合）



(3) 申請書類

申請書類は、長崎市ホームページからダウンロードください。

<https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/76347.html>

